躍進する稲城の会

稲城市長
高橋かつひろ
市政報告
令和4年（2022年）9月

コロナ禍も３年目 ウィズコロナで経済復興へ！

感染防止に十分配慮し３年ぶりに開催された手作り市民まつり

新型コロナウイルスは、変異を続けながら感染力を強め、一方で重症化は弱まりつつも未だに終息は見通せず、ついに３年目に突入することになってしまいました。

当初の一年は、十分な検査体制や有効な予防薬・治療薬もない中で、医療従事者の勇気と懸命な努力、そして３密を避けた行動変容に国民が一丸となって協力したことにより乗り越えてまいりました。

二年目には、検査体制が拡充され、ワクチン接種が始まり、治療薬も広まり、入院病床も確保されつつありました。様々な対応・対策がようやく拡充され、第５波を抑えながら令和３年の年末に向けて穏やかな日常を取り戻せたかと思っていた矢先、新たな変異株であるオミクロン株が出現してしまいました。

三年目に入って急拡大した第６波では、これまでになく感染力が強いオミクロン株により、２月のピーク時には東京都の１日当たり新規感染者が２万人を超えるという驚異的な感染拡大になりました。

市では３回目のワクチン接種を前倒して開始し、５月中旬には少なくとも65歳以上について概ね接種を完了し、接種が進むのと連動して新規感染者も減少を続けておりました。しかし、第６波の原因であったオミクロン株のBA.1及びBA.2系統から、６月以降にはより感染力の高いBA.5系統に置き換わったことに伴う第７波が発生し、７月28日の暫定ピーク時には東京都の１日当たり新規感染者が４万人を超える状況となっています。引き続き油断せずに、感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を進めることが重要です。

新型コロナウイルスは、多様なワクチンによる予防と効果的な経口薬による治療が普及する段階となれば、いずれ季節性のインフルエンザと同等の感染症になるといわれています。近い将来にその日が来ることを願いつつ、引き続き感染防止対策の継続とワクチン接種を励行しましょう。

新型コロナウイルスと上手に距離を取りながら、徐々に平時の社会生活や経済活動へと戻していくこと、すなわち「ウィズコロナ」を今年度の目標にしたいと思います。

稲城市長　　高橋 勝浩

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し「躍進する稲城の会主催　稲城市長高橋かつひろ　市政報告会」は、残念ですが本年も中止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応経過

昨年は、市医師会及び市内各クリニック・病院の協力を得て、新型コロナワクチンの初回接種（1・2回目）に全力で取り組みました。さらに昨年末からは、追加接種（3回目）を開始し、現在取り組んでいるところです。また、感染拡大防止対策と併せて、適時補正予算により経済対策にも取り組んでおります。

以下、新型コロナウイルス感染症への対応経過の概要についてお知らせします。

（1）都内の感染状況（令和３年６月１日～令和４年８月 11 日）

以下の図は、日々発表される新規感染者数を集計し、①都全体分・②多摩地区 26 市分・③稲城市分でそれぞれグラフ化したものです。

① 東京都全体の推移

都内の１日当たりの新規感染者は、昨年８月 13 日の第５波ピーク時には 5,908 人に、今年２月２日の第６波ピーク時には 21,562 人に上りましたが、けた違いに感染者が増加していた諸外国と比較すると、少ない人数に抑えてきました。これは、第５波のピークまでには高齢者がワクチンの初回接種（1・2 回目）を打ち終えていたこと、第６波のピークには間に合いませんでしたが、政府の強力な前倒し指示により、２月末頃までには高齢者の半数以上が追加接種（3 回目）を打っていたことによるものであると思われます。

しかし、感染力のより強いオミクロン株 BA.5 系統の出現で第７波が発生し、都内の１日当たりの新規感染者は、暫定ピークですが７月 28 日に 40,406 人を記録しました。累積の感染者数としては、諸外国と比較して少ないですが、第７波発生後の直近の新規感染者数は、諸外国と比較して非常に多い人数となってきました。

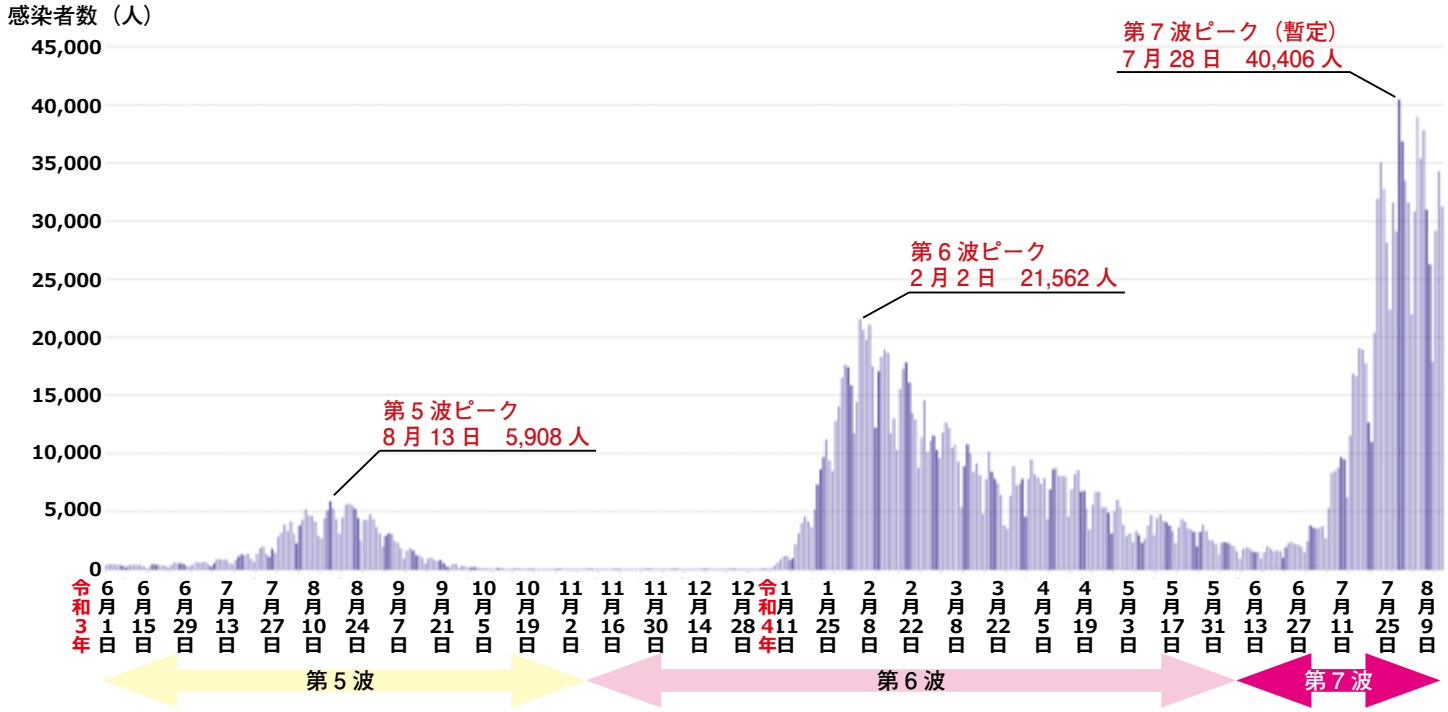

② 多摩地区 26 市の推移

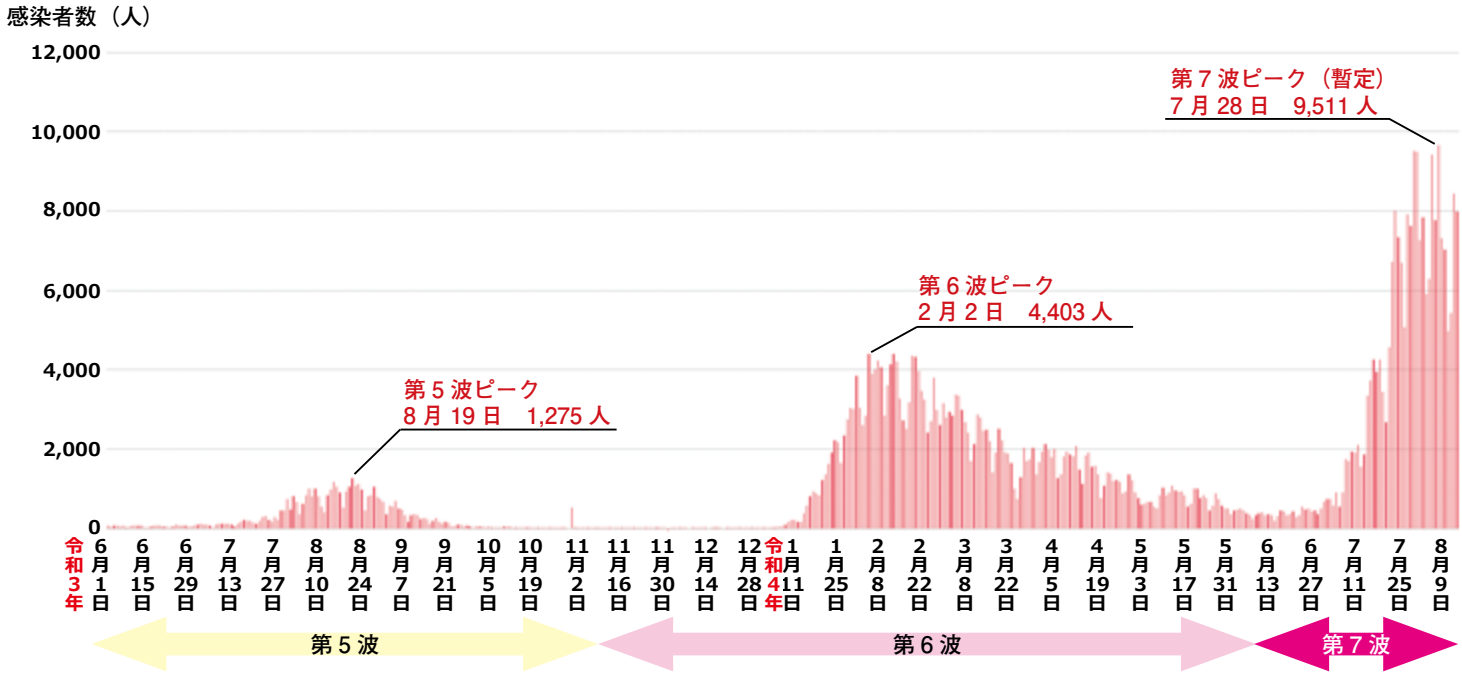

③ 稲城市の推移

新規感染者数は、第５波の時も第６波の時も、ワクチン接種率の高まりとともに減少する傾向があり、両者には明確な相関関係があると言えます。しかし、第６波の収束局面においては緩やかな減少を続けていたとはいえ、第５波の時ほどには下がりきらず、1,000 ～ 2,000 人で推移しているうちに第７波が発生してしまいました。

第６波の感染拡大は３回目ワクチン接種の開始時期と符合し、ワクチン接種率の増加とともに新規感染者が減少傾向にありました。しかし、以下のグラフの中で折れ線グラフに示すように、若い年齢層での接種率が伸び悩んでいます。また、５月末に開始した４回目接種は、当初 60 歳以上の方と 18 歳以上の基礎疾患のある方を対象とし、医療従事者・高齢者施設等従事者が対象外でした(7月22日以降は対象に加えられました)。これらの要因が影響し、第７波を抑えきれなかったことが考えられます。

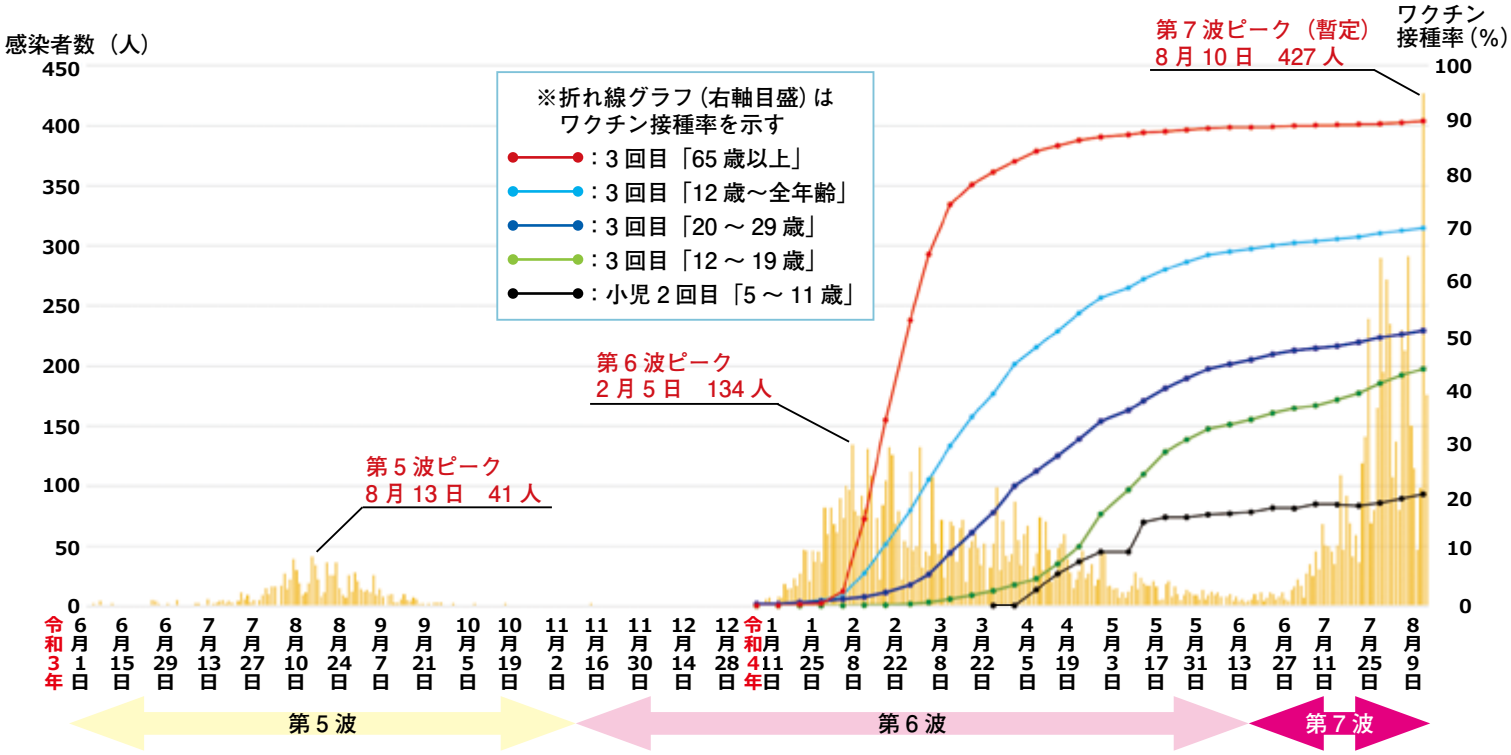

④ 年代別感染者の状況

最近の稲城市における新規感染者は、以下の「年代別感染者割合」のグラフのとおり、20 歳代までで約 50%、40 歳代までで約 80%となっており、若い世代の感染者がほとんどを占めています。この年代層のワクチン接種が進んでくれば、第７波の収束も見えてくるのではないでしょうか？

今後とも、ぜひ、年少者に対する積極的なワクチン接種に、ご理解とご協力をお願いします。

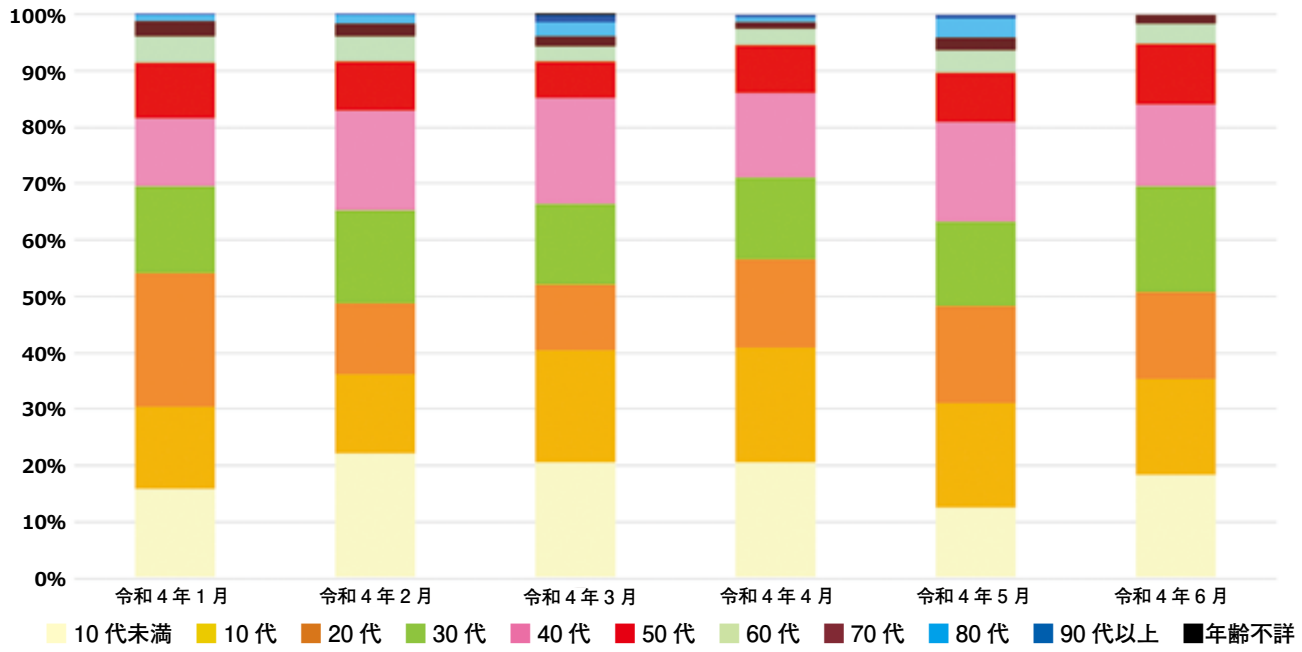

（2）ワクチン接種の取組み

① 初回接種（12 歳以上：1・2 回目）

新型コロナワクチンの接種については、昨年 4 月に初回接種（1・2 回目）を開始しました。最初に医療従事者等への優先接種を 4 月 19 日から開始し、一般の市民向けには、第二優先の 65 歳以上高齢者に対する集団接種を 5 月 12 日から、個別接種を 5 月 18 日から開始し、第三優先の 60 ～ 64 歳・基礎疾患患者等に対する接種を 7 月中旬から開始しました。

当初、稲城市の初回接種にはファイザー社製ワクチンのみが供給され、3 週間の間隔を空けて順次 2 回目の接種も進めました。

そして 10 月末頃までには、65 歳以上の 9 割以上、対象年齢全体（12 歳以上）の約 8 割の市民に 2 回目の接種を受けていただき、概ね接種目標が達成できましたので、一部の医療機関を除き、10 月 28 日で一旦予約受付を停止し、追加接種（3 回目）の準備に取り掛かりました。

② 追加接種（18 歳以上・3 回目）

当初､追加接種（3 回目）については第 2 回目の接種から 8 ヵ月の間隔を空けて打つこととなっていたため、昨年後半からそのように準備をしていました。しかし、年末に海外で感染力が極めて高いオミクロン株の流行が確認されたため、これに対する防御として前倒しをするよう、年末から年始にかけて数次にわたる政府の強い要請がありました。市では関係機関と協議調整のうえ、接種間隔 8 ヵ月を 6 ヵ月に、そして最終的には 5 ヵ月へと短縮し、接種の前倒しを実施しています。

医療従事者等への優先接種を昨年 12 月 25 日から開始し、年明け 1 月 5 日からは、高齢者施設等の入所者・従事者への追加接種を前倒しで開始し、1 月 31 日からは一般市民への追加接種を開始したところです。

追加接種開始時点では、ファイザー社製・モデルナ社製ともに 12 歳以上 18 歳未満について薬事承認されていなかったため、対象者は 18 歳以上となっています。

追加接種で使用するワクチンは、ファイザー社製（18 歳以上追加接種に関して令和 3 年 11 月 11 日薬事承認）に加えて、稲城市にもモデルナ社製（18 歳以上追加接種に関して令和 3 年 12 月 16 日薬事承認）が供給されました。ファイザー社製は、初回接種と同じワクチンで接種量も同じく 0.3mL、モデルナ社製は、初回接種と同じワクチンですが接種量が初回接種の半分の 0.25mL となりました。

稲城市内の接種会場では、当初の初回接種にモデルナ社製は

表 1　追加接種（3 回目）のスケジュール

2 回目接種を終えた時期	予診票等の発送時期		3 回目接種開始時期	
	当　初	前倒し	当　初	前倒し
令和 3 年 3・4 月	令和 3 年 11 月	令和 3 年 11 月	令和 3 年 12 月	令和 3 年 12 月
5 月	12 月	12 月	令和 4 年 1 月	令和 4 年 1 月
6 月	令和 4 年 1 月下旬	令和 4 年 1 月	2 月以降	1 月以降
7 月	2 月下旬	1 月	3 月以降	1 月以降
8 月	3 月下旬	65 歳以上 1 月下旬 64 歳以下 2 月下旬	4 月以降	65 歳以上 2 月以降 64 歳以下 2 月以降
9 月	4 月下旬	2 月下旬	5 月以降	3 月以降
10 月 1 日～ 15 日（18 歳以上）	5 月下旬	3 月	6 月以降	4 月以降
10 月 15 日までに 2 回目接種を完了（12 歳～ 17 歳）	—	3 月	—	4 月 1 日以降
10 月 16 日～ 31 日	—	4 月	—	4 月 16 日以降
11 月	—	4 月	—	5 月以降
12 月	—	5 月	—	5 月以降
令和 4 年 1 月 1 日～ 30 日	—	5 月	—	6 月以降
1 月 31 日～ 2 月 15 日	—	6 月 21 日	—	7 月 1 日以降
2 月 16 日～ 28 日	—	7 月 5 日	—	7 月 16 日以降
3 月	—	7 月下旬	—	8 月以降
4 月	—	8 月下旬	—	9 月以降

使用されておりませんが、モデルナ社製はファイザー社製に比べて副反応が強く出るとの感想が広く伝わったため、追加接種の開始時点では、ご心配の意見もお聞きしました。国会での政府答弁により、追加接種に関してワクチンを自由に選べるかのような誤解が広まってしまったため、市としては困惑しておりました。モデルナ社製は初回接種の半分の接種量であるため、副反応が出にくいとご案内をしたのですが、ファイザー社製を選択される方も多く、配分に苦慮いたしました。

なお、武田製薬社製（ノババックス社開発）ワクチンが今年4月19日に薬事承認され、3回目接種に使用することができるようになりました。これは、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず使用が可能で、接種量は0.5mLです。ただし、接種間隔は、ファイザー社製・モデルナ社製が5か月であるのに対して、武田製薬社製は2回目接種完了から6ヵ月となります。

追加接種（3回目）のスケジュールについては、**表1**のとおりです。

③「5歳～11歳の小児」への初回接種（1・2回目）

今年1月21日、ファイザー社製小児用新型コロナワクチンが承認されました。このワクチンは、12歳以上用のワクチンとは異なる製品であり、接種間隔が3週間で2回接種は同じですが、接種量は0.2mLとなりました。

接種券を2月28日に発送し、3月4日から予約を開始し、順次接種を実施しています。

④ 追加接種（12歳～17歳・3回目）

今年3月25日、ファイザー社製新型コロナワクチンを12歳～17歳に接種することが承認されました。使用するワクチン・接種量・接種間隔は、すべて18歳以上と同様です。

15歳以下の接種にあたっては予診票に保護者の同意署名が必要ですが、16歳以上では不要です。

接種には原則として保護者の同伴が必要ですが、中学生以上の場合で接種医療機関が認めるときは、保護者が説明書を読み、予診票に保護者が自ら署名することによって、同伴がなくとも接種が可能です。

⑤ 追加接種（4回目）

当初、対象者は全員ではなく、60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患がある等の理由で4回目接種を希望する方となっていました。各方面からの要望により7月22日以降は、医療従事者及び高齢者施設等の従事者にも対象が拡大されました。

使用ワクチンは、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチンです。接種量は、両社製品ともに、それぞれの3回目と同じです。

稲城市では5月25日から受付を開始しています。4回目接種は、3回目接種日から5ヵ月経過した月の同日（その月に同日がない場合、その翌月の1日）から接種できます。

60歳以上の方については、1月30日までに3回目接種が完了した方へ5月末に予診票等を発送しました。それ以降の方には、順次発送します。

なお、18歳以上60歳未満で基礎疾患のある等の方は、予診票等の発行申請が必要です。

追加接種（4回目）のスケジュールについては、**表2**のとおりです。

表2　追加接種（4回目）のスケジュール

3回目接種を完了した時期	予診票等の発送時期	4回目接種の開始時期（3回目接種の5か月後）	予約受付の開始時期
令和3年12月	令和4年5月23日	令和4年5月25日	令和4年5月25日
令和4年1月	5月25日	6月	令和4年5月26日
1月31日～2月7日	6月21日	3回目接種を完了した日の5ヵ月後の同日から接種可能	予診票等が届き次第、予約可能
2月8日～14日	6月28日		
2月15日～21日	7月5日		
2月22日～28日	7月12日		
3月1日～7日	7月19日		
3月8日～14日	7月26日		
3月15日～31日	8月2日		
4月	8月下旬		

（3）新型コロナ対策予算の概要

本年（令和４年）に新型コロナウイルス感染症対策として一般会計に予算計上した令和３年度補正予算、令和４年度当初予算・補正予算の概要は次のとおりです。

●令和３年度一般会計補正予算（第 12 号）（令和４年第１回市議会定例会上程・３月８日議決）

新型コロナ関連歳出総額合計：2,610 万円

○小中学校管理運営費（新型コロナウイルス感染症対策用消耗品（消毒液、体温計、換気対策物品、保健室用衛生用品など）、新型コロナウイルス感染症対策用備品（デジタル身長体重計、保健室用ベッド･衝立、ひな壇、収納台車、空気清浄機）

●令和４年度一般会計当初予算　（令和４年第１回市議会定例会上程・３月 28 日議決）

新型コロナ関連歳出総額合計：２億 6,476 万円

○**デジタル商品券等の発行事業**（プレミア率 10%の紙の商品券、ポイント 10%付与のデジタル商品券をそれぞれ１万円×１万セット発行）

○**頑張れ！稲城の事業継続支援金「第４弾」**（新型コロナの影響により任意の１ヵ月の売上が前年又は前々年の同月比で 20%以上減少した市内事業者に 10 万円を支給）

○**稲城市産農産物利用飲食店等応援プロジェクト**（市内飲食店等で使用する材料費のうち稲城市産の農産物を購入した費用の一部を補助。補助率 4/5、上限 10 万円）

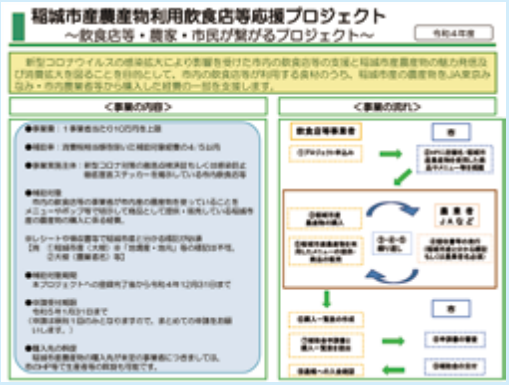

○「福祉くらしの相談窓口」相談支援員３人体制の継続強化

○**子育て世帯臨時特別給付金支給事業**（国事業である「子育て世帯臨時特別給付金」の対象者の同級生でありながら対象外となる令和４年４月１日生まれの児童を対象に 10 万円を給付）

○**新型コロナウイルス感染症抗原検査キットの整備**（学童クラブ・認可保育所・認定こども園・家庭的保育・認証保育園・幼稚園・小学校・中学校・放課後子ども教室に配備）

○料金受取人払いの継続（接触回避のため各種届出等を市役所へ郵送する代金を受取人払い）

○公園遊具の更新（老朽化遊具を更新し遊具の分散利用で三密を回避、コロナ禍でも心身の健康を保持）

○公共施設空調設備改修工事（経年劣化で機能低下した空調機器を更新、新型コロナ感染症の拡大防止）

○ｉバス車両の更新（利用者が減少し経営環境の悪化している地域公共交通事業者を支援。換気機能を向上させた車両に入れ替え）

○ Web 会議用機材購入

○保育システム改修（新型コロナ等の影響で保育所を休所とした場合、保育料の日割り計算に対応）

○行政委員会におけるタブレット端末導入（農業委員会、教育委員会）

○感染拡大防止対策（衛生用品・備品購入、児童館・学童クラブ・保育所・認定こども園・幼稚園等）

○感染拡大防止対策（消耗品・衛生用品等購入、各公共施設用）

新型コロナウイルス感染症抗原検査キット

●令和４年度一般会計補正予算（第１号）（令和４年５月25日専決処分）

新型コロナ関連歳出総額合計：2億40万円

○**住民税非課税世帯等臨時特別給付金**（国の経済対策、１世帯当たり現金10万円の支給）

○**低所得の子育て世帯生活支援特別給付金**（国の経済対策、子ども１人当たり現金５万円の支給、支給対象世帯：①ひとり親世帯分＝令和４年４月分の児童扶養手当受給世帯など、②その他世帯分＝令和４年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給世帯で令和４年度分の住民税均等割が非課税の世帯など）

●令和４年度一般会計補正予算（第２号）（令和４年第２回市議会定例会上程・６月30日議決）

新型コロナ関連歳出総額合計：3億6,186万円

○**感染拡大防止対策推進事業補助金**（重症化リスクが高い方が利用する高齢者施設・障害者施設等におけるPCR検査費用を助成）

○**物価高騰等緊急対策臨時給付金**（原油価格、物価高騰の影響を受ける市民・施設・事業者等に対する緊急対策として光熱費や食材費の価格上昇相当分（令和４年７月～令和５年３月分）を給付・助成。対象は、障害福祉部門の通所系事業・施設・居住系事業、高齢福祉部門の通所系事業・施設・居住系事業、保育所部門の私立認可保育所・幼保連携型認定こども園・家庭的保育事業・認証保育所・企業主導型保育所・病児病後児保育室、障害児支援部門の訪問・相談系事業・通所系事業、公立保育所分、児童館部門の民設民営児童館、学童クラブ部門、幼稚園部門の私立幼稚園・幼稚園型認定子ども園、学校給食部門の市立小中学校）

○**新型コロナウイルスワクチン接種関連経費**（４回目ワクチン接種に関する消耗品費・郵便料・電話料・ワクチン接種委託料（医師会委託契約、集団接種実施委託契約）・個別接種に係る医師会への事務委託費・クーポン券発送事務の業者委託・ワクチン配送業務委託・医療廃棄物処分委託・送迎バス運行委託・コールセンター業務委託・パソコン等賃借料・人件費など）

○**農業用資材購入経費支援事業**（原油価格、物価高騰の影響を受ける農業経営者に対する緊急対策、農業用資材購入費の1/2、上限10万円）

○**デジタル商品券発行事業**（当初予算に計上した10%プレミアム付デジタル商品券を10,000セット⇒20,000セットに増加）

○**頑張れ！稲城の事業継続支援金「第５弾」**（原油価格、物価高騰の影響で、令和４年４月～６月のうち任意の１月の売上高減少率が令和元年、２年、３年の同期と比較して20%以上の市内事業者に対して事業継続のための支援金10万円を支給）

●令和４年度一般会計補正予算（第３号）（令和４年第２回市議会定例会追加上程・６月30日議決）

新型コロナ関連歳出総額合計：4,867万円

○**デジタル商品券発行事業**

当初予算計上 ⇨ 10%プレミアム付デジタル商品券を10,000セット

⇩

第２号補正・20,000セットに増加

⇩

第３号補正・プレミアム率を20％に、発行数を30,000セットに増加

稲城なしのすけ商品券 特設webサイト画面

フォトニュース2022　Photo News 2022

今年の年初から初夏まで、市政にまつわる各種行事について写真でご紹介します。

1月15日　下関市で開催された全国将棋サミットに出席。自治体紹介＆PRタイムでは、日本将棋連盟・佐藤康光会長（左上写真の右側の方）がお住まいの稲城市を、高橋市長が壇上からPR

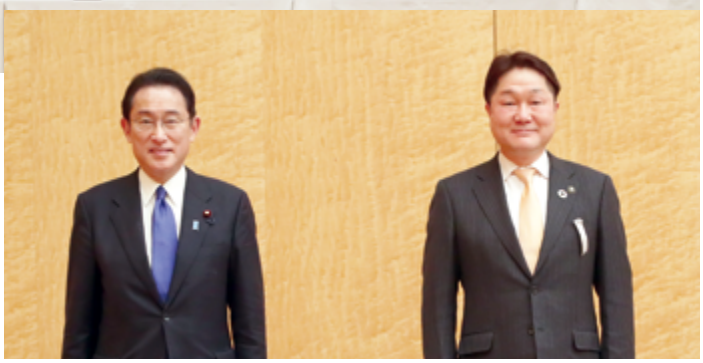

1月26日　高橋市長が所属する教育再生首長会議の有志により、首相官邸に岸田総理を表敬訪問

2月2日　岡山県総社市との災害時相互応援協定を、オンラインにより締結

2月8日　新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、稲城市医師会との協議により稲城市PCRセンターを開設

2月12日　自転車レース「稲城クロス」を北緑地公園の多摩川河川敷にて開催

2月20日　「稲城市まちをきれいにする市民条例」の実践行動（通称：まちきれ実践行動）を東長沼地区で実施

3月6日　市内一斉に「三沢川清掃」を実施し、高橋市長は坂浜と東長沼に参加

3月11日
上平尾土地区画整理事業の完了に伴い、3月3日付けで都知事から組合の解散認可を受けた件について、理事の皆さんが報告のために来庁

3月26日　メカデザイナーズサミットを稲城ペアテラスからのオンライン配信で開催。オリジナル新キャラクターの名称の公募結果「オネカン戦士稲城ペダリオン」を発表

4 月 3 日　多摩川を美しくする会主催の「多摩川清掃」を実施。高橋市長は矢野口の多摩川緑地公園に参加

4 月 10 日　稲城市スポーツ大会総合開会式を開催。晴天下、久しぶりに総合グラウンドで実施

4 月 19 日　ウクライナ大使館にセルギー・コルスンスキー特命全権大使を訪問し、人道支援募金を渡す

4 月 25 日　京王よみうりランド駅北口転回広場が竣工し、完成式典を開催

4 月 12 日　市立病院を視察し、自動精算機の導入による患者さん導線の改善状況を確認（上写真）。4 月 1 日付けで事業管理者兼病院長の松﨑先生から病院長が齋藤先生にバトンタッチされ、松﨑事業管理者・斎藤病院長・高橋病院開設者の 3 人体制でコロナ禍を乗り切ることを誓う

4 月 28 日　インフラメンテナンス市区町村長会議の設立式典に出席。高橋市長は関東支部の幹事とともに、全国の代表幹事に就任。国民会議と連携しながら、老朽化するインフラのメンテナンスを進める

5 月 15 日　姉妹都市・北海道大空町を訪問。4 月 22 日に任期満了で勇退された山下前町長に対し、隣町である網走市の水谷市長、稲城市議会の渡辺議長とともに慰労会を開催。大空町役場にて松川新町長、原本新議長、齋藤新副議長を表敬訪問し、引き続き姉妹都市関係による相互発展を約束

令和４年度　当初予算の主な内容

令和４年第１回市議会定例会において可決・成立した当初予算の内容を、第５次長期総合計画の将来都市像「緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城」の実現に向けて定めた「5 つのまちづくりの基本目標」に沿って、概要をご報告します。

Ⅰ 子育て・教育・文化 ～育ち・学びを通じてだれもが輝けるまち 稲城

- **向陽台小学校学童クラブの民営化（育成時間の延長・学校休業日等の開所時間前倒し、おやつ代の業者管理など民営化によりサービスの向上を図る）写真 1-1**
- **第三小学校校舎基本調査等委託（校舎建物の老朽化度を調査し、今後の整備方針を検討）写真 1-2**
- **南山小学校校舎・学童クラブ増築工事設計委託（児童数増加により令和６年度に普通教室の不足が見込まれ、学童の受入定員の拡大も必要となる。令和４年度に設計、５年度に工事、６年度に使用開始の予定）写真 1-3・1-4**
- **第二中学校屋上防水及び外壁改修工事設計委託（令和４年度に設計、５年度に工事）写真 1-5・1-6**

○医療的ケア児保育支援事業（新たな法律の施行に伴い、医療的ケアが必要な乳幼児を保育する保育所等に対して適切な支援を実施する。看護師等を配置して医療的ケアを行うための基本分として１施設当たり 529 万円＋研修受講支援加算＋保育補助者配置加算）

○学童クラブ受入定員の拡大（入所保留児童の解消のため緊急対策として、令和４年度においては面積要件の基準内で受入定員を拡大する。595 人から 756 人へ 161 人分の増。令和５年度にさらに拡大を検討）

○子育て世帯臨時特別給付金支給事業（国の新型コロナ対策の給付金対象者と同級生であっても対象外となる令和４年４月１日生まれの児童へ市独自に 10 万円を給付）

○産後ケア事業（宿泊型）における実施委託先の拡充（現行では稲城市立病院の産科病棟で実施しているため、宿泊は母親と新生児のみ。新たに市外の助産院と契約し、父親と上の子も宿泊が可能）

写真 1-1　向陽台小学校学童クラブ

写真 1-2　稲城第三小学校

写真 1-3　南山小学校

写真 1-4　南山小学校

写真 1-5　稲城第二中学校の屋上

写真 1-6　稲城第二中学校の校舎

○小学校における特別非常勤講師の活用（小学校の一部授業（体育・外国語活動）に高度な専門性を有する外部人材を登用。人材は、東京都が資格・経験・意欲を確認し、事前研修の上で市に紹介）

○コミュニティスクールの導入（稲城市独自の地域教育懇談会制度は残しつつ、法律が要請する学校運営協議会制度を導入し、公立小中学校全校をコミュニティスクールに移行）

○第四小学校・平尾小学校・南山小学校普通教室整備工事（児童数の増加に伴い、令和５年度に普通教室の不足が見込まれるため、現在他の目的に転用している部屋を普通教室に整備）

○学校給食共同調理場第一調理場建替移転事業（新調理場の駐車場整備などの第Ⅱ期工事用地取得と旧調理場の跡地整理）

○第四次稲城市生涯学習推進計画の策定（現行の第三次計画が令和３年度で終了するため、次期計画を令和４年度中に策定）

○中央文化センターホール増築棟屋上防水改修工事

○城山文化センター空調設備改修事業（文化センター全体の空調設備の機器全体の交換を実施）

Ⅱ 保健・医療・福祉 ～だれもが地域で健やかに暮らせるまち 稲城

●新型コロナウイルス感染症抗原検査キットの整備（認可保育所・認定子ども園・認証保育園・幼稚園・小学校・中学校・学童クラブ・放課後子ども教室等に 12,590 キットを配備）写真 2-1

●発達支援センター分室整備工事設計委託（ふれんど平尾の発達支援センター・レスポーいなぎの分室設置・市役所敷地内の教育相談所移転先とするため、旧第四保育園の工事設計を委託）写真 2-2

○市立病院改築工事（LED 照明機器設置等）

○市立病院機器・備品購入（医事会計システム、ガンマカメラ等）

○第四次稲城市保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定（現行の第三次計画が令和５年度で終了するため、次期計画を令和４～５年度で策定）

○ IoT の活用による在宅高齢者見守り事業の試行実施（点灯消灯により高齢者の活動を検知し、異常があった場合、登録した家族・連絡先にメールする機能を有する IoT 電球、インターネット回線を利用したセンサーを設置し、温湿度・照度・人体検知のデータを介護サービス事業者がスマホ・パソコンで閲覧し、ケアマネジメント・モニタリング等に活用。令和４～６年度の期間限定試行）

○稲城市高齢者福祉計画・稲城市介護保険事業計画（第９期）の策定（現行の第８期介護保険事業計画が令和５年度で終了するため、令和４～５年度で第９期計画と高齢者福祉計画を一体的に策定）

○「福祉くらしの相談窓口」相談体制の継続強化（相談支援員３人体制を継続し、新たに就労準備支援事業・家計改善支援事業を実施）

写真 2-1　新型コロナウイルス感染症抗原検査キット

写真 2-2　子ども発達支援センター分室とする旧第四保育園

Ⅲ 環境・経済・観光 ～水と緑につつまれ 活力あふれる賑わいのまち 稲城

- 民有地ナラ枯れ対策事業補助金制度の創設（令和 2 年度から粘着剤の無料配布を実施、これを廃止して予防・駆除の対策を強化。申請者 1 人につき上限 20 万円の補助）写真 3-1・3-2
- 吉方公園改修整備に伴うワークショップ等に関する経費（現行約 4,400m² ＋榎戸土地区画整理事業による拡張約 3,700m² の一体整備にあたり、誰もが遊びやすいインクルーシブパークとして改修整備するため市民協働による検討）写真 3-3
- 公園遊具の更新（老朽化した遊具を中心に市内 13 ヵ所を更新。分散利用により三密を回避し、コロナ禍でも心身の健康を保持する）写真 3-4・3-5

写真 3-1　平尾近隣公園で見られたナラ枯れ

写真 3-2　ナラ枯れの症状

写真 3-3　吉方公園

写真 3-4　老朽化した遊具

写真 3-5　新たに整備する遊具の例

- 農業用河川工作物応急対策事業（大丸用水沈砂池の水門改修。国・東京都・神奈川県・川崎市・稲城市の共同事業によりそれぞれが経費負担）写真 3-6・3-7

写真 3-6　令和元年（2019 年）の台風 19 号により被害を受けた水門

写真 3-7　応急工事後の水門

写真3-8　稲城ぽたり日和（サイクリングマップ）

写真 3-9　稲城オリジナルキャラクター
オネカン戦士 稲城ペダリオン

- **「自転車のまち稲城」の推進（東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレースのオフィシャルスタート地点の付近に観光案内標識を設置・サイクルマップ作成・オネカン戦士稲城ペダリオンの着ぐるみ制作）写真 3-8・3-9**

○第三次稲城市環境基本計画の策定（現行の第二次計画が令和４年度で終了するため、次期計画を令和４年度中に策定）

○プラスチック廃棄物の再資源化事業（令和５年度にプラスチック廃棄物の再資源化事業を開始予定。指定収集袋の作製・捨て方の周知啓発）

○第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画の策定（現行の第二次計画が令和５年度で終了するため、次期計画を令和４～５年度で策定）

○第四次稲城市緑の基本計画の策定（現行の第三次計画が令和３年度で終了するため、次期計画を令和４年度中に作成）

○稲城市産農産物利用飲食店等応援プロジェクト（新型コロナ対策を踏まえた市内飲食店等支援のため、使用する材料費のうち稲城市産の農産物を購入した費用の一部を補助。補助率 4/5、上限 10 万円）

○デジタル商品券事業の実施（新型コロナ対策を踏まえた景気対策として、紙の 10%プレミアム付き商品券１万円×１万セットと、10%ポイント付きのデジタル商品券１万円×１万セットを販売し、2,000 万円分を還元）

○頑張れ！稲城の事業継続支援金（第４弾）（新型コロナ対策を踏まえた市内事業者支援のため、任意の１ヵ月の売上げが前年又は前々年同月比で 20%以上減少した事業者に 10 万円を支給）

○稲城中央公園総合体育館２階通路屋根防水改修工事

Ⅳ 都市基盤整備・消防・防犯 ～安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち 稲城

- **市道 1407 号線整備事業（第四小学校南側の田川を暗渠化し、水路用地を含めて車道・歩道として再整備するため令和４年度に設計を実施）写真 4-1**
- **多３・４・12 号（都道読売ランド線）受託事業（道路詳細設計・ランド坂公園擁壁設計・用地調査委託・土地鑑定委託・電線共同溝予備設計委託・道路改良工事・用地買収・物件補償）写真 4-2**
- **ｉバス車両の更新（利用者が減少し収益悪化している地域交通事業者の支援。２台を更新）写真 4-3**
- **水難・水防活動車の整備（平成５年度に導入したクレー**

写真 4-1　稲城第四小学校南側の市道 1407 号線

写真 4-2　多３・４・12 号（都道 読売ランド線）

写真 4-3　ｉバス車両２台を更新します

写真 4-3　水難・水防活動車（写真は現有車両）を更新します

写真 4-5　災害時に現場で使用する空気ボンベへの充填機を可搬式に更新します

ン付ダンプをクレーン付４ｔトラックに更新）写真 4-4

●可搬式空気充填機の整備（平成 13 年度導入の現行固定式機器を現場対応が可能な可搬式機器に更新）写真 4-5

○稲城市無電柱化推進計画の策定（無電柱化の整備方針・整備候補路線の選定・無電柱化されたエリアの保全策などを盛り込む計画を策定）

○稲城市マンション管理適正化推進計画の策定（国が令和３年度に定めた基本方針に基づき地方公共団体が策定）

○平尾団地の再生に向けた支援（平尾センター地区まちづくり協議会が策定した「平尾団地の将来まちづくり構想」を踏まえ、関係者が連携して整備計画策定を進めるための基本構想図を作成）

○路面下空洞調査（道路の陥没を未然に防ぐため、マイクロ波を使用する路面探査車により道路の下を水路が横断する 48 ヵ所を令和４～６年度の３ヵ年で空洞調査）

○多７・５・３号線（矢野口・鶴川街道～川崎街道）新設事業（道路詳細設計、補償算定委託、用地買収、物件補償）

○市道 638 号線等整備事業（坂浜西地区地区計画・新きさらぎ橋～中橋、道路詳細・平面交差点設計、物件調査及び補償算定委託、土地鑑定委託）

○市道 10 号線・533 号線整備事業（鶴川街道（百村区間）整備に伴う市道取付道路の整備、道路詳細設計、擁壁詳細設計、用地測量、路線測量、土地鑑定委託）

○補助市道２号線道路改良工事（幅員を最大約 1.8 m拡幅、バスや大型車両のすれ違いの安全確保）

○市道 11 号線整備事業（道路・擁壁予備設計、路線測量、地質調査）

○南山東部土地区画整理事業関連下水道工事

○下水道汚水管工事

○押立堀排水機場吐出弁等交換工事（２基あるポンプのうち No.2 ポンプの吸水を行う流入弁・逆流させないための吐出弁・制御するバルブコントロールの交換）

○消防団員の処遇改善（出動報酬の見直し:従来の旅費を報酬に位置付け、処遇を改善。災害出動:１回 3,000 円→１日 7,000 円、教育訓練・警戒業務：１回 2,500 円→１日 3,000 円、定期点検業務：１回 1,000 円→１日 1,000 円）

Ⅴ 市民・行政 ～みんなでつくる持続可能な市民のまち 稲城

写真 5-1　フォスターシティ市との姉妹都市提携締結式

写真 5-2　フォスターシティ市の市役所にて

写真 5-3　フォスターシティ市 水辺の街並み

写真 5-4　稲城市シルバー人材センターが行っている
パソコン教室の様子

●姉妹都市・友好都市関係事業（稲城市姉妹友好都市交流協会の事業として実施予定のフォスターシティ市訪問に要する経費の一部補助、市役所庁舎北側に姉妹都市・友好都市の道標を設置）写真 5-1・5-2・5-3

●デジタルデバイド対策としてのスマートフォン教室の実施（スマートフォンの基本的操作・行政手続き・サービス利用方法などを学びたい市民向け教室、シルバー人材センターに委託して実施）写真 5-4

○東長沼自治会館空調設備改修工事補助

○申請書類の事務処理における AI、OCR、RPA 導入の試行実施（市民からの申請書類の事務処理の効率化、手書きの文字をテキストデータに自動変換、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動処理）

○教育委員会及び農業委員会におけるタブレット端末導入（それぞれの委員に端末を貸与し会議をペーパーレス化、Web 会議の実施に備える）

○保育システムの改修（新型コロナウイルス感染症等により保育所を休所とした場合、保育料の日割り計算の対応を迅速に実施）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「5 つのまちづくりの基本目標」に添えたロゴマークは、2030 年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」（SDGs）のうち、まちづくり基本目標に関連した開発目標を示しています。

被災地支援関係 ～令和４年福島県沖地震～

福島県相馬市への給水車派遣（平成 23 年 6 月締結「災害時等相互応援協定」に基づく派遣）

17 日朝、稲城消防署を出発

相馬市役所に到着、立谷市長が出迎え

相馬市役所の市長室でお礼状を受ける

到着早々、水を受け取りに来た市民

3 月 16 日 23 時 36 分に、福島県沖で発生したマグニチュード 7.4 の地震では、宮城県登米市・蔵王町、福島県相馬市・南相馬市・国見町で震度 6 強が観測されました。

未明に相馬市の立谷市長と電話が通じ、その時点での大きな被害はないことを確認できましたが、揺れが大きく、自宅内で荷物などが散乱している状況はあるとのこと。広範囲で停電と断水が発生しており、給水車の派遣要請を受け、17 日 8 時 35 分に稲城消防署前から車両 2 台、職員 4 人が相馬市に向けて出発しました。

相馬市内の被災状況。崩れた道路舗装・石積みの家屋が崩壊

当日、以前の災害の復興支援のため相馬市へ派遣していた稲城市職員から、現地の被害状況の写真が送られてきました。場所によると東日本大震災より揺れが激しかったという声もあったようです。当該職員は、その後 3 月末で派遣期間を満了し、稲城市役所に帰任しました。

今回の地震による被害は局地的にはひどい状況のようでしたが、新規に職員派遣を要請されることはありませんでした。

給水車は 4 月 11 日に、相馬市職員が稲城市役所まで運転して返還していただきました。震度の割に被害が広範囲に及ばずに済んで良かったです。

発　　行：躍進する稲城の会
発行責任者：原田富雄
事　務　所：稲城市矢野口 2356
電　話：042-378-3820
ＦＡＸ：042-379-8088
ホームページ：https://katchan-inagi.com
E-mail：yakushin@katchan-inagi.com
Facebook：www.facebook.com/katsuhiro.takahashi.3
twitter：http://twitter.com/inagiKatchan